

道路事業の新規事業採択時評価に係る 知事意見

【新規事業採択時評価】

国道分評第6号
平成25年4月16日

福島県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成25年4月18日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 木村 康博

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

事業名	備考
一般国道115号 (東北中央自動車道) 相馬福島道路 (霊山～福島)	

25道第109号

平成25年4月17日

国土交通省道路局長 様

福島県知事



道路事業の新規採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

1 東北中央自動車道の新規採択に係る県の意見

本路線は、東日本大震災で被災した本県の相双地方の復興はもとより、復興リーディングプロジェクトとして福島県全体の復興に資する重要な路線であることから、当該事業の早期予算化をお願いします。

なお、当該事業を進めるにあたりましては、県の費用負担に対する全面的な財政支援と、事業が完了するまでの安定した予算の確保により早期完成をお願いします。

国道分評第6号

平成25年4月16日

秋田県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成25年4月18日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 木村 康博

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

事業名	備考
一般国道7号 <small>にほんかいえんがんとうほく</small> (日本海沿岸東北自動車道) <small>ゆざきさかた</small> 遊佐象瀧道路	

道 一 201
平成25年4月17日

国土交通省道路局長 様

秋 田 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本県道路行政につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

平成25年4月16日付け国道分評第6号で照会のあったこのことについては、次のとおりです。

新規事業採択時評価に係る「遊佐象潟道路」の予算化については同意します。

東北地方の持続的な復興を進めていくために、また、我が国全体の成長力、国際競争力を強化し、災害に強い国土づくりを行っていくためにも、日本海側の高速道路ネットワークを繋ぐことは重要であることから、一日でも早く全線開通されるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

連絡先：

秋田県建設部道路課

調整・企画管理班 浅井、川辺

TEL 018-860-2483

FAX 018-860-3837

国道分評第6号

平成25年4月16日

山形県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成25年4月18日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 木村 康博

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

事業名	備考
一般国道7号 <small>にほんかいえんがんとくほく</small> (日本海沿岸東北自動車道)遊佐象潟道路 <small>ゆ さ きさかた</small>	
一般国道7号 <small>にほんかいえんがんとくほく</small> (日本海沿岸東北自動車道)朝日温海道路 <small>あさひあつみ</small>	

道 整 第 4 4 号
平成25年4月17日

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会に
ついて (回答)

平成25年4月16日付け国道分評第6号にて照会のありました、一般国道7号(日本海沿岸東北自動車道)朝日温海道路及び遊佐象潟道路は、広域的な観光、産業・経済の振興等に大きく貢献することから、当該道路を予算化することについて同意します。

青森県、秋田県、山形県及び新潟県を縦貫する日本海沿岸東北自動車道は、東日本大震災からの復興に大きく貢献することが期待され、災害時における緊急輸送道路として大きな役割を担うとともに、日本海国土軸を形成し、本県における物流、産業の振興、地域の再生を担う極めて重要な路線であることから、当該道路が一日でも早く整備されるよう、着実な予算の確保をお願いいたします。

担当：山形県県土整備部道路整備課
高速道路整備推進室長 羽角 誠
電話：023-630-2609

国道分評第6号
平成25年4月16日

青森県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成25年4月18日(木)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 木村 康博

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

(別紙)

(新規事業採択時評価)

【道路・街路事業】

事業名	備考
一般国道103号 <small>おいらせ あおがなやま</small> 奥入瀬(青樺山)バイパス	

青道第65号
平成25年4月17日

国土交通省道路局長 殿

青森県知事 三村申吾



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成25年4月16日付け国道分評第6号で依頼のありました標記については異存ありません。

一般国道103号奥入瀬（青樺山）バイパスは、自然災害から人命を守り、かつ広域的な連携・交流を支えるとともに、奥入瀬溪流沿いの豊かな自然環境を保護するためにも極めて重要な路線であることから早期に整備されることをお願いします。